

※委任状について
譲受人と同法人（支店等を含む）の社員であれば、委任状は不要です。
別法人の担当者による提出であれば、委任状が必要です。

(公有地拡大推進法)

委 任 状

届出書又は申出書に記載した譲渡人の住所氏名を記入し、同じ判子で押印してください。

年 月 日

大 阪 市 長 様

委任を受けた方の氏名と連絡先を記入してください。
(ご注意)
法令で定められた方以外の方が、業として他人の依頼を受け報酬を得て、官公署に提出する書類を作成することは、法令違反となりますので、ご注意ください。

(譲渡人)

住所 大阪市〇〇区〇〇2-3-5

氏名 株式会社 □□□
代表取締役 △△ △△ ㊟

私は、 * * * * ㊟ を代理人として定め、下記の権限を委任します。

連絡先 住所 大阪市〇〇区〇〇4丁目9番3号★★★ビル2階
会社名 □□株式会社 事業部 TEL 06 (※※※※) ※※※※

下記物件に係る、「公有地の拡大の推進に関する法律」第4条第1項の規定に基づく届出若しくは第5条第1項の規定に基づく申出に関する書類の提出、取り下げ、通知書の受領、内容の訂正及びその他届出又は申出に関する一切の権限。

売却予定物件の所在地及び地番を記入してください。

(物件の所在地)

.....
大阪市中央区〇〇1丁目5番1、5番2、5番4、3番6
.....
.....
.....
.....
.....

※印鑑は、届出書（申出書）に捺印したものを使用してください。